

令和6年度 第2回瑞浪人権施策推進ネットワーク会議要旨

日 時: 令和7年2月14日(金) 13時30分～15時00分

会 場: 瑞浪市総合文化センター 2階視聴覚室

出席者(敬称略): 藤田敬一、安藤裕子、山内智子、鈴木実千江、加藤恭子、重永朝枝、中村鈴彦、齋藤由美、木村聖可、中村佐記子、可児恵太、矢島聖也

欠席者(敬称略): 石川文俊、酒井由香、山田隆二

〈事務局〉 市民協働課長 奥谷ひとみ

市民協働課人権啓発係 永田智恵、河合清志

議 題: (1) 令和6年度人権啓発活動実施報告(案)について
(2) 令和7年度人権啓発活動事業計画(案)について
(3) 意見交換

内容

(進行: 課長)

1. みずなみ未来部長あいさつ

(省略)

2. 人権施策推進ネットワーク会議参加者の変更について

事務局より、6月に開催された会議から入れ替わられた方の紹介。

名簿の3、人権擁護委員から山内智子さん。山内智子さんより自己紹介。

3. 座長のあいさつ

(課長) 続きまして、「3、座長あいさつ」藤田座長お願いいたします。

(座長) 今お手元に、ちょっといい話14が配られていると思います。ぜひ、目を通してほしいと思います。実はこの話には元がありまして、私がいろんなところでお話しをするときに、ちょっといい話を紹介したことがあります。ある女性が、岐阜市内での帰りに用事があって、最終の電車で帰ってきたとき、瑞浪駅に着くとあいにくの雨でした。傘を持っていませんでした。困ったなと思っていたら、1台のダンプが通り過ぎていきました。しかし、そのダンプが戻ってきて運転手さんが助手席の窓を開けてビニールの傘をだして「持っていけよ」と声を掛けてくれました。「こんな大切なもの…」と言ったら「いいんだ、いいんだ」と言って、ダンプはそのまま去っていきました。嬉しかったですと。そういう投書が新聞記事に載っていました。私はこの話をちょっといい話と名付けて、各地で紹介しておりました。最初に反応を示したのは、関市の女性たちでした。関市の講座でお話しをしているときに、受講者の中に自分たちの身の回りで起こっているちょっといい話を集めようと提案し、女性たちでちょっといい話を募集して、関市のセンターで公開していました。何年か続きましたが、残念ながら途切れてしまいました。しかし、この瑞浪市だけは、14年目を迎えています。ぜひとも、この小中学生の話だけではなく、一般の方の話もぜひとも読んでほしいと思います。ある方のちょっといい話は、赤ちゃんを乳母車に乗せて散歩に出掛けたら、途中で雨が降ってきました。傘を持っていませんでした。困ったなあと思っているとご近所の女性が家から飛び出してこられて、「早く気付いてあげられなくてごめんね」と言って、傘を差しだしてくれました。「こんな貴重なものを…」と言ったけど「いいの、いいの」と言って家に帰られました。嬉しかったですと。こういうち

よつといい話を、私たちは身近に体験することもあれば、見たり、読んだり、聞いたりすることもあると思います。そうするとなぜか心が温かくなります。心が温かくなると人に対する接し方もまた変わってくるだろうと思っています。私は、ぜひとも瑞浪市がそういう町になってほしいと思っています。私は岐阜市に住んでおりますけど、同じ岐阜県に住んでいる人間としてだけでなく、一人の市民としてぜひとも「ちょっといい話」を続けてほしいと思っています。瑞浪市はちょっといい話の事業を続けている貴重な自治体です。ぜひとも、市長の願い、希望、思いを心に刻んで、人が読んで心が温かくなる話を大切にしてほしいということを最初の挨拶とさせていただきます。

(課長) 藤田座長ありがとうございました。それでは、ここから議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議要綱第4条の規定に基づき、藤田座長に努めていただきますのでよろしくお願いいたします。

4. 議事

(座長) 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱第4条第1項の規定により、座長を務めます。会議が円滑に進行するよう、参加者の皆さまのご協力をお願いします。

議題1 令和6年度 人権啓発活動実施報告(案)について

(座長) 議題1「令和6年度 人権啓発活動実施報告(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題1について、ご質問、ご意見ございませんか。

(参加者) 意見ありません。

それでは、議題1は承認されました。

議題2 令和7年度 人権啓発活動事業計画(案)について

(座長) 議題2「令和6年度 人権啓発活動事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

ありがとうございました。議題2について、何かご意見、ご質問などありますか。

(参加者) 意見ありません。

それでは、議題2は承認されました。

議題3 意見交換

(参加者) 社会教育委員としては、学校運営協議会などに参加させていただいて、地域と学校みんなで子どもの育ちを作っていこうというようなことに関わらせていただいています。前回、今年もちょっといい話と人権書道展を書きましようと言いましたが、結局応募できずじまいでした。令和7年度こそは皆さんも一緒に応募できたらなと思っています。ちょっといい話は、知人等には勧めたので、その方たちが応募してくれていたらいいなと思います。ちょっといい話を日常の中で探すのは、自分のためにとってもいいなと1回応募して実感しているので今年は応募できるといいなと思っています。

(参加者) 男女共同参画社会推進会議というところから参加させていただいています。前回の会

議で皆さんの話を聞いて、人権はどこにでもあり、もっと考えなければいけないことなのだと少しわかってきました。

男女共同参画社会推進会議も2期目となり、理解も深まってきて、少しおもしろくなってきました。男女共同参画社会推進会議では、毎年講演会を行っており、今年は防災について、勉強させてもらいました。防災のプロフェッショナルの方たちの体験談等を聞かせていただきました。自分のことで、私の家の96歳のおばあちゃんを私が助けるにはどうしたらよいのだろうということを一生懸命考えるしか出来ませんでした。でも以前は、そんな災害は起こらないとしか思っていないでました。講演会に参加させてもらうことで、自分だったらどうしようと考える場なのだと教えてもらいました。防災が自分の身近になってきましたし、個人個人それぞれ違うので自分のこととして考えることが重要であると学びました。人権はどこにでもある話で、誰にでもある話で、説明が難しく、まだまだ勉強中ですがとても大事なものとわかってきました。

(参加者) 更生保護女性の会から来ました。よろしくお願いします。小学校等にしおり作りや声掛けなどの支援を行っているのですが、明世地区が高齢化で活動中止しました。日吉地区も存続が難しくなっています。新しい人が入りません。もう80歳代の人为中心です。

別の話になりますが、中学生の女の子の話ですが、現在、最強の寒波です。制服で行くとスカートの下は素足にソックスで、とても寒そうです。タイツやハイソックスも履けないみたいです。なぜ、中学生の女子だけが素足にソックスなのか、なんとかならないかと思っています。

(参加者) 瑞浪市役所の家庭児童相談員をしております。子どもの権利を守るために日々頑張っております。今日の午前中にも、お父さんとお母さんが喧嘩して、子供がそれを見ていたので心理的虐待いわゆる面前DVであるということで、警察から問い合わせがありました。最近、面前DVで子ども相談センターも関わるということが増えてきています。

あと、今年度はヤングケアラーの事案が増えてきています。高校へ行って子供の話を聞いたり、子ども相談センターさんをお願いして一緒に聞き取りに行ったりということが、昨年度より増えたなと感じております。大人の中に子供が巻き込まれてしまっていると、私たち相談員は感じています。

(参加者) 瑞浪南部地域包括支援センターから来ました。昨年度、デイサービスの方にちょっといい話を書いてみてはと声を掛けまして、今回の中身を見てみると70、80歳代の投稿が多くありましたので、これを見たらすごくうれしいのではと思いましたし、福祉施設にも送ってあるということなので、これを見ると私も書こうかなと思ってくださる方が増えるのではないかと思います。

包括支援センターでは、高齢者の総合相談をしているのですが、成年後見制度につないだり、高齢者虐待の対応をしたり、介護予防教室、認知症に関する業務をしております。

認知症についてですが、2024年1月に認知症基本法が施行されました。これは、認知症の人が尊厳を持って希望を抱いて生活を送れるようにする法律です。認知症というと暗いイメージがあると思いますが、認知症に対して正しい知識を持つこと、認知症を理解することがとても大事です。認知症になった人が希望を持って生きていける社会をみんなで作っていきましょうというものになります。瑞浪市では、認知症でも近所の人々がきちんと理解をして、一人暮らしや夫婦の方でも日常生活を送れている地域もあります。ただ、そんな地域でも認知症になった人の息子さんや娘さんが関わろうとせず地域任せになると、地域も疲弊してきます。親子関係がもともと悪く関わろうとしてくれず、親族がいても成年後見制度につなぐしかないことも増えてきています。小さいころからの親子関係作りも大事なのではないかと思います。

(参加者) 法務局多治見支局から来ました。先ほど実施報告にもありました人権書道展に私も審査会等に参加させていただきました。ちょっといい話も長く続いておりますが、書道展も44回ということでとても素晴らしいと思います。携わってこられた皆さんに本当に頭の下がる思いでございます。

法務局では、人権推進校という取り組みをしておりますが、来年度は瑞浪市の明世小学校で実施する予定です。また、市の皆さんや人権擁護委員の皆さんと連携を取りながらと組んでいきたいと思ひますし、ここにいらっしゃる皆さまともいろんな場面で連携しながら取り組んでいきたいと思ひておりますのでよろしくお願いいたします。

(参加者) 弁護士をしております。前回、人権はこういうものかというような話をしましたが、今回は気になることがあったのでお話しします。

まずは、中学生のお話で寒いのではないかとということで、今度教育委員会でも議題に挙げてみようと思ひます。

次に、ヤングケアラーの話ですが、現在県で調査をしていて、条例とか策定されそうな動きにはなっていますかね。市レベルだと予算の関係で人手が回せないと思ひます。たしか、関東の方で先行事例があるみたいなので、私も以前、検討をしていましたが、瑞浪市でもヤングケアラーの事例があつて市として手を差し伸べる活動をぜひ積極的に進めていただけたらと思ひます。

あと、認知症基本法勉強になりました。理念法ですかね。弱い立場にある人、人権侵害がされやすい人達の立場を何とかしよう認知症基本法をはじめ、子ども基本法とかも最近制定されたばかりで弱い人の立場に立つて考えていこうという取り組みが広がってきているのでとても良いことだと思ひました。

(参加者) 知的障がい者相談員として年4回相談を受けております。その中で話に出てきたことですが、重度の心身障害を持っている子どものお母さんでした。学齢期を過ぎて、社会に出て就労支援A型の作業所に通っている子どもでしたが、瑞浪市内にある作業所を回ってもなかなか長続きせず、その子にあった作業所がなく、そのお母さんはどこかいいところがないか一生懸命探してみえました。その子は、植物を育てるのが大好きなのですが、外で働くのはなかなか難しく、室内で植物を育てる作業所を探して、春日井であればそういう会社があるとのことでした。そのお母さんは、春日井まで通わせることを決めて、その子が一人で通えるように何回も何回も瑞浪駅から春日井駅までずっと付き添って、なんとか1週間ぐらいで通えるようになったそうです。私たちは、当たり前のように電車に乗って駅につけば、バスが待っていて作業所に連れて行ってくれると思ひていますが、そうではなくて、お母さんは、何回も何回も瑞浪駅まで行って駅からどのように歩いて電車から降りたらどのように行くかお子さんと一緒に行い、一人で通えるように、自立ができるようにそれから、作業所にも一緒行きながら、一人で何とかできるようにと努力をしてみえてすごいなと思ひました。一生懸命家族で支えているお母さんの話を聞いて、周りの人も大人もみんな育てていかなければいけないなと思ひました。

(参加者) 連合自治会より来ました。私の思ひですが、連合区長としこの2年間いろんな会議に参加してきましたが、このファイル（当初に配布した会議用ファイル）はどの会議にもない立派なファイルだと思ひます。

(参加者) 保護司会より来ました。保護司会の仕事は、保護観察付きで出所した人や執行猶予が付いた人を担当して、面会をしたり、就職活動のお手伝いをしたり、社会復帰のための手助け

をしたりしています。

その他に、最近特に力を入れているのが薬物乱用防止教室とか再犯防止、犯罪予防のための活動を主にしております。瑞浪市は幸いなことに対象者が少ないので防犯活動に力を入れています。先日、三重県にある宮川医療少年院というところに研修に行ってきました。精神薄弱者や情緒未成熟者、中でも発達障害者の割合が近年とても多くなっているという話を聞きました。今は、発達障害によって犯罪に染まってしまうという子が多いのだそうです。私も勉強するようになりましたが、発達障害＝犯罪を起こしやすいとみられがちなので、そうではなくて、犯罪を起こす前の段階でなんとかならないか。学校教育でも力を入れて、教室を作って指導されていると聞いていますが、親さんの協力なくしてそれはできないみたいです。親が認めない、世間体を気にしてそういう教室に入っているのを知られたくないなど。それから、発達障害にいろんな種類があり、いろんな症状があるということを親が知らない。それで学校関係の人も苦労していると聞いています。そういう子たちの言動、行動が他と違うので偏見を持たれやすく、いじめられやすく、叱られる。でもその子は、何で叱られたかさっぱりわからない。その繰り返しであれば家庭環境もとても関係が深く、特に虐待を受けてきた子は、表に出やすくなってしまう。一人ひとりにあった指導はとても難しいなと感じますし、ここにみえる方々の現場で一生懸命やられている方々には本当に頭下がる思いがします。社会が知識を持つこと、理解することを望んでいます。

(参加者) 人権擁護委員として、まだ半年しか携わっていないので人権という言葉だけがモヤモヤとした感じでおわってしまっています。小さい子からお年寄りまでわかるように啓発していかないといけないなと思っております。人権書道展でも作品を見させていただきましたが、本当は書きたくないのに書いているというのがよくわかります。頑張っているとは思いますが、学校に言われたので書いたという子もいますし、学年が低くても上手な子は上手です。先ほど話にありましたが、みんなで書きましょう。自分でも人権について考えるようになりまし、言葉を出すまでに頭で考えるようになりました。また、人のいいところ探しをするようになりました。

(座長) 皆さんにお願いしたいのは人権という漢字からスタートしないでほしいと思っています。前も言いましたが、ヒューマンライツという英語の訳として、人権という言葉があてられたのは、明治20年代です。1880年から1890年代までの間に人権という言葉が作られました。田中正造さんという方が割と早く人権という人間の権利であると語っています。人権という言葉は死んだ言葉でした。人権という言葉が復活したのは、1946年4月10日です。戦後最初の衆議院選挙です。私は小学校2年生でした。母が嬉しそうに帰ってきたのを覚えています。漢字が書けなかった母がどうやって投票したのか考えたのですが、ふりがなを読んで書いたそうです。小学校を出られなかった母が人を差別することはならんということだけは、はっきりしていました。私の友達が北海道にいてアイヌ人です。アイヌの友人が家に訪れた時に、母が友人に対して、北海道は元々あなたたちが住んでいたところですよねと言いました。友人はとても喜びました。母は、学がなかった。小学校4年生(10歳)で学校をやめています。そのあとは、京都の呉服問屋で女中をしていました。今はお手伝いさんと言います。女中は今差別用語だそうです。母は、10歳から18歳まで女中で働きました。漢字が読めない、それでもふりがなを振りながら勉強したその手帳が残っています。今でも宝物として大切に持っています。私は人権という2文字からスタートして人権とは何かと議論するのではなくて、命生き合う、命は生き合う中で命をもらっているのだと、人を崇めたり、貶めたり、仲間外れにしたりするのではなく、生き合う中で生きる力をもらっているのだということが私の考えです。皆

さんをお願いしたいのは、人権という2文字から離れてほしいと思っています。命は生き合う中で生きる力をもらっているのだとそういう体験から自分の身の回りを振り返ってみると見えてくるものがあるのではないかと思います。

(座長) 貴重な意見をありがとうございました。最後に皆さんにもう一度お願いですが、人権という漢字2文字に思いを託すのではなくて、現実には会う人と人との関係の中で、命生き合う、生き合う力をもらっているのだと、漢字2文字に足元をすくわれるのではなくて、わかりやすい言葉でわかりやすく説明して身近なところから深く感じるということを委員の皆さんにお願いしたいと思います。

ありがとうございました。事務局にお返しします。

5. その他

(課長) 座長ありがとうございました。

皆さんもたくさんの意見を頂きましてありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡がございますのでお願いいたします。

《事務局からの連絡事項》

- ・「ちょっといい話14」について
- ・「デートDVを知ろう」のリーフレットについて
- ・市民意識調査について

(課長) ありがとうございます。

それでは全体を通して、ご意見等ございましたらお願いします。

※意見なし

よろしかったでしょうか。

それでは本日の議事録につきましては、後日郵送にて皆様にお送りしますので、ご確認よろしくをお願いいたします。

また、委員の皆さまにおかれましては、2年間、各組織の代表として、ネットワーク会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。

今後とも、それぞれのお立場にて、瑞浪市の人権施策に対して、ご理解・ご協力をお願いいたします。

それではこれもちまして、令和6年度第2回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議を閉会させていただきます。

長時間にわたり、お疲れ様でした。 **閉会**